

3月26日（金） 知事会見

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染の状況

(2) 全圏域「レベル2」、「注意報」を発出
上田圏域「レベル4」、「特別警報Ⅰ」を発出

(3) 県民支えあい「県民宿泊割」等の今後の対応

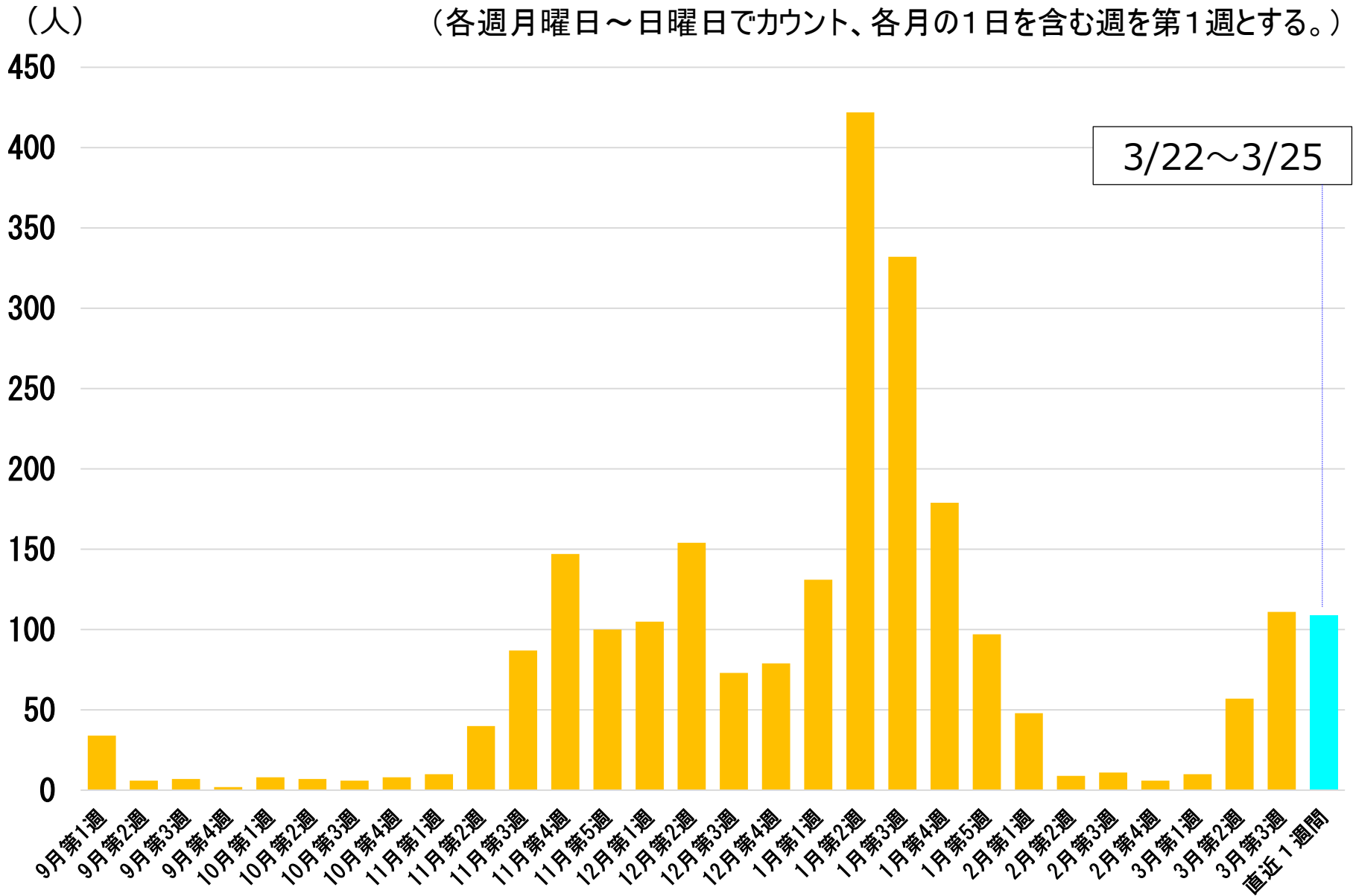
(4) 信州の安心なお店応援キャンペーンをスタート

(5) 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請を受け付けています（経済産業省事業 ～5/31）

2 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画

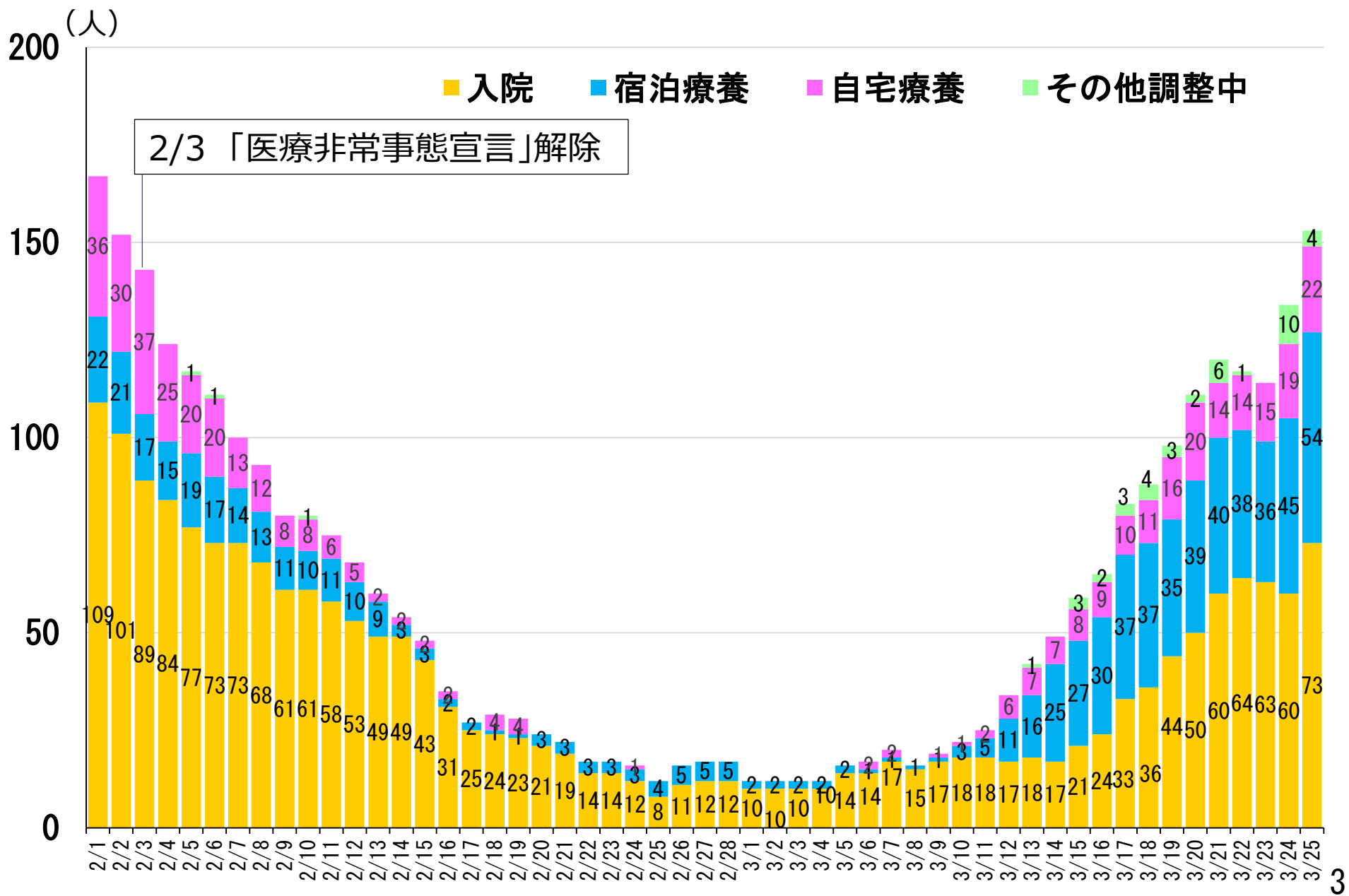
3 長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）

1-1 1週間あたりの新規陽性者の推移(9月以降)



3/22~3/25

1-2 療養者数の推移 (日別集計、各日とも20時時点の状況)



1-3 病床利用の状況

(3月25日 (木) 20時現在)



病床占有率(全国統一の算定方法)

病床全体(病床数:434床)	16.6%
重症者用病床(病床数:49床)	0.0%

【参考】病床逼迫度(長野県の独自指標)

病床		入院者数 ※	病床逼迫度
中等症・ 軽症者用 (385床)	一般病床(370床)	72人	19.5%
	専門病床(15床)	0人	—
重症者用 (49床)	一般病床(42床)	0人	—
	専門病床(7床)	0人	—
実質病床利用率		72人	16.6%

※ 434床以外の病床で入院している方:0人

1-4 直近1週間の新規陽性者の状況

		3/19 (金)	3/20 (土)	3/21 (日)	3/22 (月)	3/23 (火)	3/24 (水)	3/25 (木)
全 県	陽性者数累計 (直近1週間)	106	115	111	113	117	136	155
	人口10万人 当たり累計	5.20	5.64	5.44	5.54	5.74	6.67	7.60
上田 圏域	陽性者数累計 (直近1週間)	9	14	15	18	22	29	34
	人口10万人 当たり累計	4.68	7.29	7.81	9.37	11.45	15.10	17.70
長野 圏域	陽性者数累計 (直近1週間)	83	89	86	87	84	91	100
	人口10万人 当たり累計	15.71	16.85	16.28	16.47	15.90	17.22	18.93

全圏域（上田、長野、北信の3圏域を除く）**感染警戒レベルを**

「レベル2」に引き上げ**「注意報」**を発出します。

上田圏域の**感染警戒レベルを「レベル4」**

に引き上げ**「特別警報Ⅰ」**を発出します。

(県民の皆様へのお願い)

- ① 感染拡大地域等への訪問・旅行をできるだけ控えて
- ② 会食における基本的な感染防止対策の徹底を

(事業者の皆様へのお願い)

- ③ 職場における感染防止対策の徹底を
- ④ 医療機関及び高齢者施設等における施設内感染防止対策の徹底を

(県民の皆様への協力要請)

- ① 会食における感染防止対策の徹底について協力を要請
- ② 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請

(事業者の皆様への協力要請)

- ③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請
 - ④ オフィスや工場など職場での感染防止対策の徹底を働きかけ
- (積極的な検査等の実施)
- ⑤ さらに積極的な検査とクラスター対策を実施

1-8 感染拡大地域等への訪問をできるだけ控えてください。

・宮城県
・山形県
・東京都
・沖縄県

15人超

直近1週間の
10万人当たりの
新規陽性者数

(3/26現在)

・埼玉県
・千葉県
・神奈川県

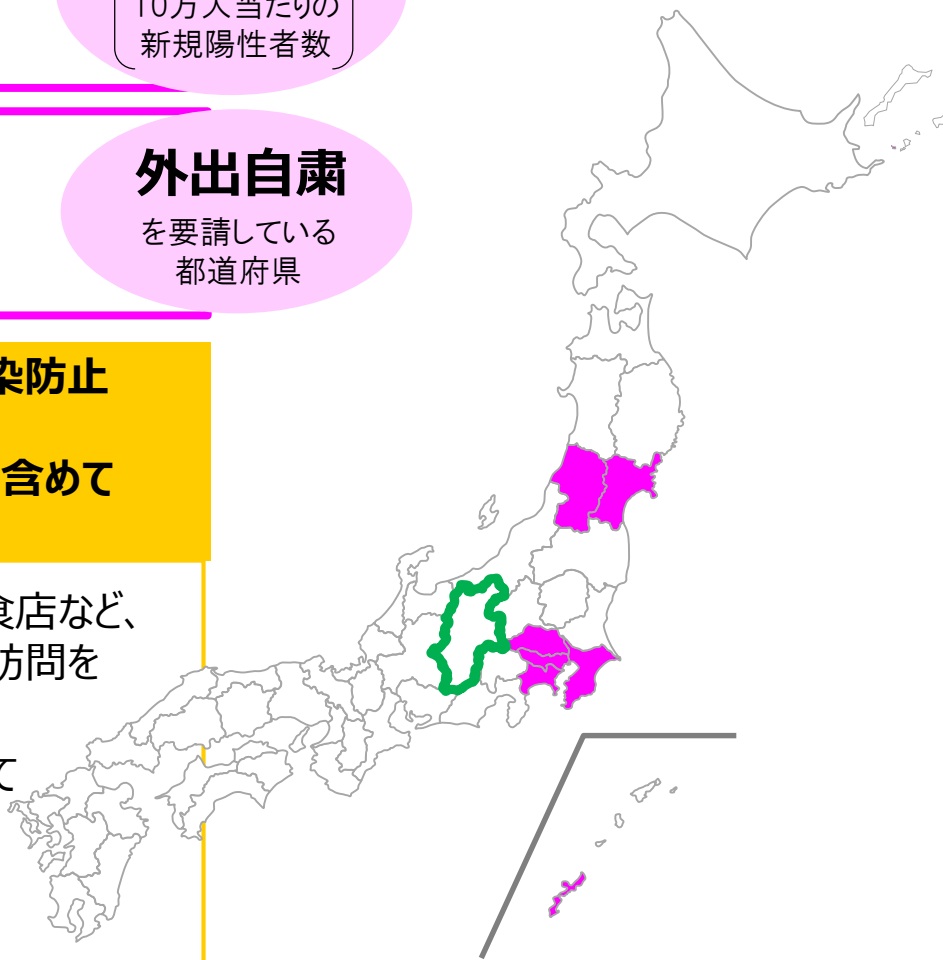
外出自粛

を要請している
都道府県

・その他の地域への訪問に当たっては、基本的な感染防止対策の徹底や慎重な行動を。
・こうした対応が難しい場合は、訪問の中止・延期を含めて慎重な判断を。

慎重な行動を！

- ☑ ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店など、クラスターの発生する可能性のある場所への訪問を控える
- ☑ 会食に当たっては、感染防止対策が行われていない店舗、密な室内での大人数の飲食、長時間におよぶ飲食、はしご酒を避け、会話時にはなるべくマスクを着用
- ☑ 戻ったあとも自ら健康観察、行動歴を記録



・当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、差別や誹謗中傷を行わないようお願いいたします。お互いを尊重して支え合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。

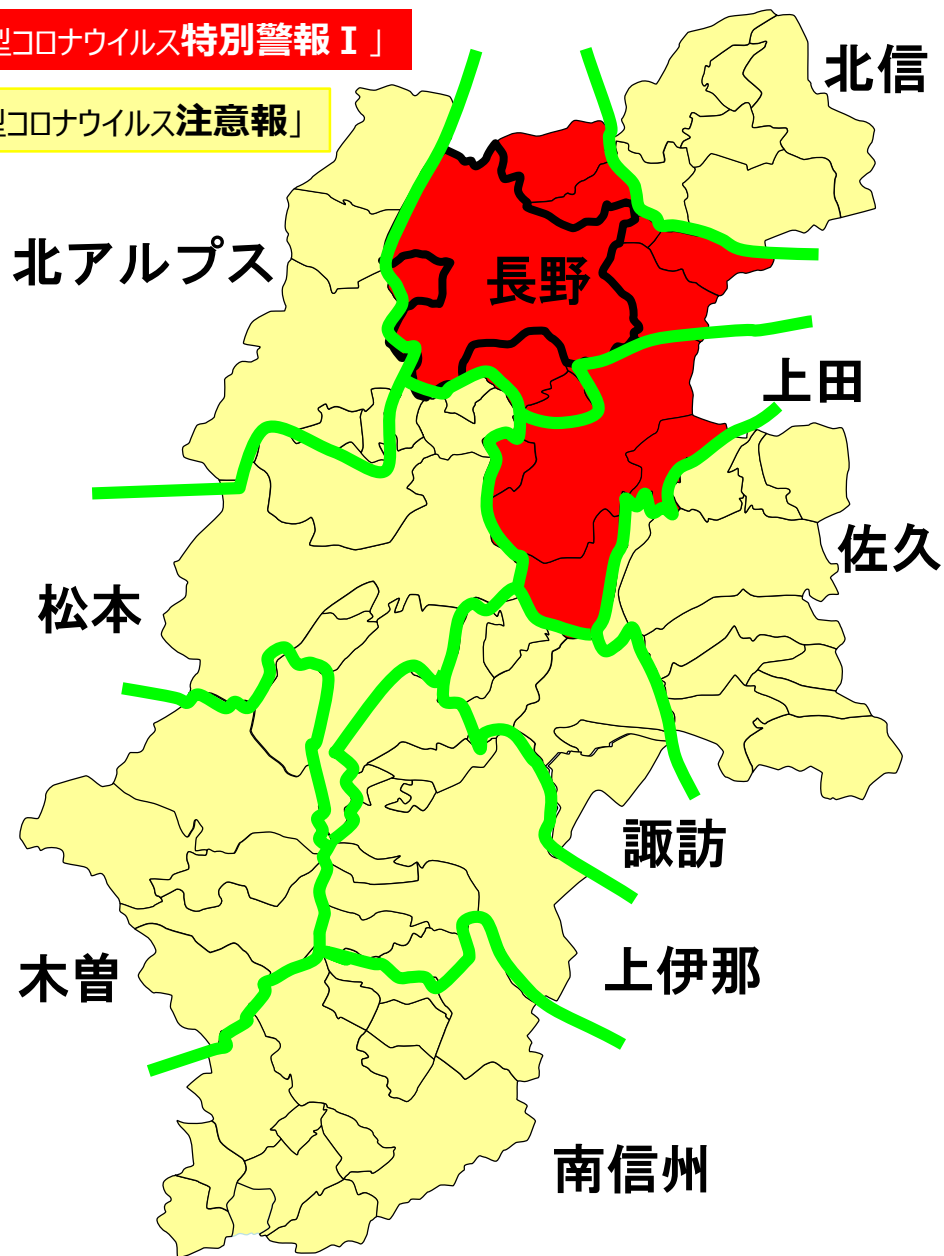
1-9 感染警戒レベルの状況

3/26現在



「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」

「新型コロナウイルス注意報」



圏 域	感染警戒レベル
佐 久	2
上 田	4
諏 訪	2
上伊那	2
南信州	2
木 曾	2
松 本	2
北アルプス	2
長 野	4
北 信	2

県庁「新型コロナ関連人権対策チーム」が対応します

① 新型コロナ「誹謗中傷等被害相談窓口」

 **026-235-7100**

- ・相談時間：平日 8:30~17:15
- ・設置場所：県民文化部 人権・男女共同参画課

② ネット上の誹謗中傷等の状況把握

- ・SNSなどネット上の悪質な書き込みや誹謗中傷につながる書き込みを把握
- ・スクリーンショットを使って書き込みを保存

相談内容
に応じた
連携、対応

法務局



弁護士会



警察



3月26日（金） 知事会見

1 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 感染の状況
- (2) 全圏域「レベル2」、「注意報」を発出
上田圏域「レベル4」、「特別警報Ⅰ」を発出
- (3) 県民支えあい「県民宿泊割」等の今後の対応
- (4) 信州の安心なお店応援キャンペーンをスタート
- (5) 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請を受け付けています（経済産業省事業 ～5/31）

2 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画

3 長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）

信州の安心なお店

応援キャンペーン事業 ご案内

UP GRADE



県民が安心して飲食店等を利用できる環境づくりを推進するため、巡回員がお店の感染対策状況の確認にお伺いし、「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードを意味する「信州の安心なお店」登録ステッカーをお渡しします。登録店はさまざまなサポートが受けられます。徹底対策で感染ストップ! 長野県が応援します。



サポート 内容

- 「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードによる安心して利用できるお店の環境づくり
- アップグレードした「信州の安心なお店」の利用啓発の発信
- 飲食店等で使える「信州の安心なお店」プレミアム付きクーポン券の発行

巡回確認 内容

対人距離、手指消毒、マスク着用、施設換気、施設消毒、検温・体調管理等

巡回 開始日

令和3年4月5日～

※3月29日(月)より申請を受け付け、係員から順次訪問日程をご連絡させていただいたうえで巡回員がお店にお伺いします。



地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場 ②家族のお祝いや思い出の場 ③地域コミュニティの絆を深める場 ④美味しい料理と心温まるサービスに癒されたり、ストレス発散できる場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです。

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「新たな会食」のすゝめ」にまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。

「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、地域でがんばるお店を応援しましょう！

感染防止の3つの基本

①人と人との距離の確保

- 人と人との間は1m以上あけよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



②マスクの着用・咳エチケット

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 周囲の状況に応じて適時マスクを活用しよう



③こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的



食マエ ～ 準備は入念に！～

- 開催時期や参加人数は適切か考えよう！
- 「新型コロナ対策推進宣言」など対策の取れている店を選ぼう！
- メンバーの体調や行動履歴（県外出張や感染者との接触など）を確認しよう！不安な場合は参加しない、させない
- 長時間の利用とならないよう、あらかじめ利用時間やメニューを、メンバーと決めておこう！
- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう！

食ナカ ～ 感染予防をして楽しもう！～

- 入店時にメンバーの体調を改めて確認しよう！
- お店の安全対策や従業員の指示に従おう！
- 基本的な感染防止対策を守ろう！（手洗い、消毒など）
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔を空けよう！
- 大声での会話や長時間の利用は控えよう！他のグループとの交流はやめよう！
- お酌や回し飲み、箸などの使いまわしはやめよう！

食アト ～ フォローまでしっかりと～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう！
- 1週間程度は、メンバー間で健康チェックをしよう！



1-14 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

1 給付額

中小法人等：上限60万円 個人事業者等：上限30万円

※給付額 = 2020年（または2019年）1～3月の合計売上 - 2021年対象月の売上 × 3

2 要件

国の緊急事態宣言（2021年1月再発令）に伴い、以下の①または②により、
1月～3月の売上高が50%以上減少していること

①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること

【申請におけるポイント】

間接取引の事業者（卸・仲卸、農協、農業者等）も対象となります。

※商品が宣言地域内へ供給されている場合、対象となり得ます。

②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと

【申請におけるポイント】

県内の旅行関連事業者（飲食・宿泊、土産物店等）は対象となり得ます。

※内閣府「V-RESAS」のデータによると、長野県内10広域単位それぞれ、

旅行者の5割以上が宣言地域内からの来訪があることが確認されています。

3 申請方法等

【申請手続】 WEBサイトまたは申請サポート会場より申請

一時支援金申請：<https://ichijishienkin.go.jp/>

【申請期間】 2021年3月8日（月）から5月31日（月）まで

4 事前確認

申請前に、登録確認機関で事前確認を受ける必要があります。

長野県内の登録確認機関（税理士、中小企業診断士、行政書士、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、預金取扱金融機関、農業協同組合、監査法人等）は、以下のURLから確認してください。

登録確認機関：<https://reservation.ichijishienkin.go.jp/third-organ-search/>

5 問い合わせ先

(1) 一時支援金相談窓口

0120-211-240 [IP電話等の場合：03-6629-0479（通話料あり）]

(2) 長野県 産業・雇用 総合サポートセンター（地域振興局 商工観光課）

佐 久：0267-63-3158

上 田：0268-25-7185

諏 訪：0266-53-6000

上伊那：0265-76-6829

南信州：0265-53-0432

木 曾：0264-25-2228

松 本：0263-40-1932

北アルプス：0261-23-6523

長 野：026-234-9528

北 信：0269-23-0219

(3) 長野県よろず支援拠点（公益財団法人 長野県中小企業振興センター）

連絡先：026-227-5875

3月26日（金） 知事会見

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染の状況

(2) 全圏域「レベル2」、「注意報」を発出
上田圏域「レベル4」、「特別警報Ⅰ」を発出

(3) 県民支えあい「県民宿泊割」等の今後の対応

(4) 信州の安心なお店応援キャンペーンをスタート

(5) 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請を受け付けています（経済産業省事業 ～5/31）

2 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画

3 長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）